

交通死亡事故多発警報の発表に伴う知事メッセージ

本県では、交通死亡事故の増加に歯止めをかけるため、昨年 7 月から、7 日間で、交通死亡事故が 7 件発生した場合、「交通死亡事故多発警報」を発表し、注意を呼び掛ける制度を運用しています。

本県の交通死亡事故は、本年 10 月に入り増加しており、交通事故により亡くなられた方は、11 人に達し、厳しい状況が続いております。

特に、10 月 7 日から 10 月 13 日までの 7 日間の死亡事故は 7 件となり、この警報の基準に達しました。

そこで本日、本制度運用後、初めて「交通死亡事故多発警報」を発表し、県警察や市町村、教育機関などの関係機関と連携し、交通事故防止の呼びかけを強化することとしました。

これから年末にかけて、例年、交通事故が増加する傾向にあります。特に、日照時間が短くなるため、帰宅時間帯に歩行者が交通事故にあうケースの他、二輪車による事故も増加します。

歩行者の皆さんには、「横断する意思を明確にし、横断歩道を渡る」「歩きスマホはしない」など、県が推奨する「神奈川歩行者安全五則」の徹底に努めてください。

また、ドライバーの皆さんには、時間にゆとりをもった運転を心がけ、早めのライトの点灯や、交差点の安全確認など、歩行者保護の徹底をお願いします。

県民総ぐるみで交通安全に取り組み、交通死亡事故の発生しない、安全で安心な神奈川県を目指してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

令和 5 年 10 月 16 日
神奈川県知事 黒岩 祐治